

## 【現在の感染状況】

大阪モデルのモニタリング指標		警戒（黄） 【国のレベル2相当】	非常事態（赤） 【国のレベル3相当】	1/14	1/15	1/16	1/17	1/18	1/19	1/20
感染状況	直近1週間の 人口10万人あたり新規陽性者数	35人以上	—	111.94	143.72	176.44	199.69	253.95	303.73	343.22
医療提供体制	確保病床の使用率	20%以上	50%以上	21.5%	24.1%	27.1%	28.9%	29.0%	31.3%	35.8%
	重症病床の使用率（府定義）	10%以上	40%以上	1.1%	1.5%	1.5%	1.8%	2.3%	2.1%	2.8%

1/8以降、「警戒」に移行（黄信号を点灯）

「レベル2（警戒を強化すべきレベル）相当」であり、府全域において感染が急拡大し、保健所業務がひっ迫している

## 【まん延防止等重点措置に関する国への要請の目安】

現時点では重症者は少ないものの、医療提供体制の負荷に着目し

「確保病床の使用率」が35%（レベル2：20%とレベル3：50%の間）に達した場合

要請の目安に達したため（1月20日：確保病床の使用率35.8%）

本日(1月21日)国に、大阪府をまん延防止等重点措置を実施すべき区域として公示するよう要請  
（京都府・兵庫県と連携して要請）

## （参考）まん延防止等重点措置の実施の考え方（1/19 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針より抜粋）

都道府県の特定の区域において感染が拡大し、当該都道府県全域に感染が拡大するおそれがあり、それに伴い医療提供体制・公衆衛生体制に支障が生ずるおそれがあると認められる以下のような場合に、政府対策本部長が基本的対処方針分科会の意見を十分踏まえた上で、総合的に判断する。

- ・ 都道府県がレベル3相当の対策が必要な地域となっている場合
- ・ 都道府県がレベル2相当の対策が必要な地域において、当該都道府県の特定の区域において感染が急速に拡大し、都道府県全域に感染が拡大するおそれがあると認められる場合
- ・ 都道府県がレベル2相当の対策が必要な地域において、感染が減少傾向であっても、当該都道府県の特定の区域において感染水準が高い又は感染が拡大しているなど、感染の再拡大を防止する必要性が高い場合